

平成29年度第1回合志市教育委員会会議録（4月定例会）

- 1 会議期日 平成29年4月26日（水）
- 2 開議時刻 午後2時00分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 緒方克也
委員 塚本小百合
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 惠濃裕司
教育部長 楢野文昭
学校教育課 田中正浩教育審議員
角田賢治指導主事
嶋崎佳子指導主事
右田純司課長
上村祐一郎総務施設班長
齋藤正典主査
生涯学習課 北里利朗課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○惠濃裕司教育長

これから教育委員会4月定例会を開催したいと思います。

会議録の署名者につきましては、坂本委員、塚本委員にお願いしたいと思います。

それから、前回の会議録につきましては、2カ所訂正がっておりますので、お詫びとともに訂正方よろしくお願いしたいと思います。

それではここで、司会進行を高見教育長職務代理者にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

これからの議事につきましては、私のほうで進めさせていただきたいと思います。

日程1、教育長報告をお願いいたします。

惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

3月24日 合志中学校の高知県派遣教諭に対するお礼。

ことぶき教養大学の閉講式。

27日 菊池恵楓園の希望の鐘除幕式。

29日 市問題解決支援チーム会議。

- 30日 中央小学校教諭に対する厳重指導。
- 31日 藤井副市長退職辞令交付式。市職員退職者辞令交付式。
教職員退職辞令交付式。
- 4月3日 濱田副市長辞令交付式。新規採用職員辞令交付式。教職員辞令交付式。
- 4日 教職員新規採用辞令交付式。
- 10日 ひのくに高等の支援学校の入学式。
- 11日 西合志南小学校入学式。西合志南中学校入学式。
- 12日 校長会議。
- 16日 熊本地震1周年防災の集い。
- 18日 定例教育長会議。
- 19日 東京エレクトロン九州防災頭巾の贈呈式。
- 21日 平成28年度採用職員研修成果発表会。
- 23日 子ども劇団開講式。
- 24日 更生保護女性会総会。管内四者人権同和教育研修会。
- 25日 国民保護計画臨時庁内会。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

引き続きまして4月管内教育長会議についてお願いします。

○惠濃裕司教育長

本年度、菊池教育事務所の所長が代わりまして、中島綱紀教育事務所長の挨拶がありまして、最初に紹介等がありました。中島所長の話の中には菊池は児童生徒の数も増え、また教職員の数も多く勢いを感じる地域である。さらなる飛躍を目指したい。県のトップランナーとしての地位を確立していきたいという話から、数年後から教職員が大量退職になっていくということで、菊池郡市の5年、10年先を見据えた人材育成に努めたいということ。そのためには学校経営に参画の意識を高めることが大事である。特に、新採、教頭を育てていきたいという所長の抱負がありました。

それから、話の中で県の宮尾教育長の訓示のことを話されましたけども、これにつきましては、平成26年から30年までの5年間の重点施策について話をされたということでございます。このことについては教育委員の皆様方には既にお示ししたところでございますので、省かせていただきたいと思います。

次に学校に取り組んでほしい努力事項としまして、いじめの防止、早期発見に努めていただきたい。それから不登校児童生徒への対応、親育てに向けた取り組みをお願いしたい。どういうことかと言いますと、不登校の家庭訪問をします。そうすると、まだ子どもが寝ている。その子どもの隣にお母さんが寝てらっしゃる。そのまたお父さんもそこに寝ておられる。そういった中で、子どもには教育を受ける権利があるということ、そして親には教育を受けさせる義務があるということ、そういったことか

ら親育てを是非していただきたいというお話をさせていただきました。それから地震からの復旧・復興ということで、心のケアが必要な児童生徒が県下では1,200人存在するということでございます。そして先生方のメンタルヘルスと含めて心と体の健康管理を進めていただきたいと要望がございました。

森川管理主事からでございます。管内の異動率、それから校長、教頭、新規採用の採用者数、退職者数がそこにお示ししてありますので、御覧になっていただきたいと思いますが、昨年、震災で新規に採用された方で2人辞められたということで、教職員としての資質、適性をしっかり見ていくことが大事ではないかと。面接のときにこのようなことを見るということはとても難しいですけれども、年度当初からそうした先生方もおられるということで、指導も大事ですけども、どうしても場合は進路変更もやむを得ないということで話がございました。また、今年的一般転入者が30人あったということで、増加傾向であることから、菊池郡市で新採として育った先生方が、3年間采配で外に出られます。そして、3年後にはまた菊池に戻ってこられる方がだんだん増えてきているということでございます。特別支援学級の取り扱いについては、学級編制と適切な運営をお願いしたいということ。交流に出したままにしないというそういった指導があります。そして、臨時的任用の教職員が菊池には180人いらっしゃるという中で、その中で非常に即戦力、力を持った臨採の先生もおられるという点です。年度当初、臨採の服務等については、校長先生のほうからの御指導をよろしくお願いしたいといった指導がありました。

事故防止については、不祥事防止に向けた取り組みということで、昨年度、免職4人、減給1人、これだけ言ってもまだこういったことが起こっているということがありました。

連絡事項では、教育事務所の学校訪問に今年から学校人事課が帯同して、事務職員等の指導について行いたいということでございますので、学校訪問のときには近隣の事務職員を集めていただきたいということでございました。現在、メンタルで休職中の方は6人いらっしゃいます。3年目になる人が3人おられるということで、3年以上は休職できませんので、失職という形になるかと思えます。

平成30年度の熊本県公立学校教員採用選考考査の主な変更点ということで、資料2にお示ししております。変更点は2つございます。これは、御覧になっていただきたいと思えます。

指導関係に入りますけれども、たくさんありましたので浦田指導課長の分だけを申し上げます。浦田指導課長のほうからは、日常的に命を大切にする教育プログラムの確実な実施と教職員への研修をという話がありました。それから健康を損なうことが懸念される活動、行事等について熟慮の上、判断をしてほしいということ。具体的な例としては、今度体育大会がありますが組体操は絶対無理をさせないということです。事故やけがが予想される場合は、最大限の配慮をしてできれば止めること、難しいものは止めるということになったと思います。それからいじめ、不登校、問題行動の発生時には適切な指導と報告をということで、「危機管理のさ・し・す・せ・

そ」ということで、最悪の事態を想定し、初期対応を、速やかに、誠意をもって、組織で対応をお願いしたいということでございます。

2番の平成28年熊本地震後の災害対応、防災教育の推進についてということで、引き続き熊本地震後の児童生徒の心のケアの実践をお願いしたいこと。夜眠れない子どもが管内にまだ何人かいるということで、そういった子どもたちの心のケアについてはカウンセラーを派遣して取り組んでいきたいということです。また、熊本地震後の余震活動及び南海トラフ地震への備えということでは、南海トラフにつきましては死者23万人が予想されているということで、本当にまた起こるかもしれないという危機感を持った防災教育、避難訓練等をお願いしたいということでございます。それから子どもの保護者への引き渡し訓練の重要性というものを言われました。菊陽西小学校の取り組みは、非常に参考になる取り組みでございますので、校長会議の中でもその話をするということでございますので、取り入れてやっていただきたいと思います。

3点目、菊池教育事務所の取り組みの方向についてということですが、平成28年度の一年間の成果と課題をお示ししています。3ページの確かな学力の1番、学力向上のための小中連携の取り組みで、一番右側にア・イ・ウ・エとありまして、アは情報交換については100%できているけれども、イの授業参観、ウの授業をしてもらう、エの合同の校内研修、これについてはまだ低いので、重点的に取り組んでいただきたいとお話がありました。それから健やかな体という部分につきましては、児童生徒のむし歯の100%の治療という部分で、処置完了した児童生徒数がそこに示してありますけれども、まだまだ足りないということで、さらに取り組みをしてくださいということでございました。

それから、不登校につきましては、菊池郡市は平成28年194人と前年から41人増加している。事務所の指導としましては、新規の不登校を出さない、それから1日の欠席にこだわっていただきたいと指導がございました。また、授業の質の改善による学力の向上をということで、校長先生方をお願いされたのが、校長が出張に出ることが多いですけれども、学校にいるときは授業の見まわりをぜひお願いしたいということです。そして別紙資料4、授業改善の4つのポイントを全職員で共有して、学校全体で取り組みましょうということの話がありました。先生方にもここに示してあるものに留意して授業を進めてくださいということでございます。私たちが学校訪問をして授業を見る視点にもこれを使っていただきたいということが言われました。

特別支援教育について、特別支援学級の設置の意義の理解を交流授業だけとしないこと。そして、机や椅子、ロッカー、カバン、黒板、掲示物、児童生徒の個別の時間割の提示についても、特別支援学級に子どものものがあるかということを学校訪問等でも見てくださいということでございました。次に、グローバル人材の育成をということにつきましては、中3の英検の3級の取得率が全国47位、ワースト1ということでございますので、ここは熊本県につきましては、非常に厳しい状況にあるので、ここは本当に頑張ってもらいたいということがありました。児童生徒の健康増進と体力向

上を目指し、安全教育と安全管理の徹底をということにつきましては、4月1日から部活動指導員に係る法律の制定、施行がされています。その対応をお願いしたいということですが、まだ県のほうとしてまだ動いてないということでございます。先生方の職務負担軽減のためにこの部活動指導員を置くということでございます。これは近い将来、教育委員会にもおりてくると思われます。

あとは、お時間があるときにお目を通していただければよろしいかと思います。私からは、以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今、主なことについて説明がありましたけれども、何か御質問ないでしょうか。なければ、次にまいります。

日程2、議題に移ります。第1号議案、合志市通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する訓令について、説明をお願いします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

お手元の資料の12ページから14ページまでになります。

一部改正の目的としましては、4月に市の機構改革がございまして、14ページ目の要綱を全部載せておりますけれども、その中の第3条、組織の部分になります。第3条第1項第4号中は、総務課のほうになっておりました。今回、総務課交通防災班になっていたところが、このたび交通防災課のほうになりましたので、その一部改正になります。

説明としては、以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったように名称変更で総務課だったところが、交通防災課に改まったことによる要綱改正ということになります。よろしいでしょうか。

承認いただいたものとして、次にいきます。

第2号議案、合志市マンガミュージアム施行規則について説明をお願いします。

北里課長。

○北里利朗生涯学習課長

資料は15ページからになります。

表題は、郷土・歴史資料館条例施行規則の一部を改正する規則ということで違っております。わかりやすいかと思いますと、西合志図書館がございまして、その裏に西合志郷土資料館がございまして、そちらのほうにマンガミュージアムを開設することの関連で、後ほど報告のほうにも出てまいりますけれども、条例の改正に係ります施行規則の改正をする必要があります。まず15ページに合志市郷土・歴史資

料館条例施行規則の一部を改正する規則といたしまして、こちらの資料館関係の改正をするものでございます。新旧対照表のほうを御覧いただいたほうがわかりやすいと思いますが、16、17ページになっております。こちらの別表、施設の名称といたしまして西合志郷土資料館、ヴィーブル内3階にございますのが合志歴史資料館となっております。西合志郷土資料館のほうをマンガミュージアムにいたしますので、合志市郷土・歴史資料館という名称の郷土をとりまして合志市歴史資料館という名称に改めるものでございます。そのような関係で第1条の名称、それから第2条につきましては、別表の第2条関係の休館日及び開館時間となっておりますので、開館日はございませんでしたので、そのような形に改正後に改めるものでございます。

それを踏まえまして、今度は18ページでございますけれども、合志市マンガミュージアム条例施行規則といたしまして、こちらの規則を設けるものでございます。内容につきましては、第1条から第20条までございまして、附則の中にあります「この規則は、平成29年6月1日から施行する」ところで計画をしております。その下にありますのは、先ほど申し上げました郷土・歴史資料館の条例施行規則を附則の中で改正する形にしております。時間につきましては、第3条のマンガミュージアムは、午前10時から午後6時まで、今までの西合志郷土資料館については、午前10時から午後5時まで、合志歴史資料館については、午前9時半から午後4時半までとなっておりますが、新しい歴史資料館につきましては午前9時から午後4時30分まで、それからマンガミュージアムにつきましては、西合志図書館の開館時間と併せまして午前10時から午後6時までの時間で設定をしております。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりで、西合志郷土資料館と合志歴史資料館を統一した形の名称であったものが合志市歴史資料館に変更になったことと、西合志郷土資料館が新しくマンガミュージアムとなるため、マンガミュージアムについての施行規則というのが設置されたということで、説明があったところでございます。

何か御質問はございませんか。

○惠濃裕司教育長

よろしいですか。

○高見博英教育長職務代理者

教育長。

○惠濃裕司教育長

質問ではありませんが。今まで旧西合志と旧合志の両方に資料館がありまして、主に西合志郷土資料館のほうは旧西合志の子どもたちが、それから合志歴史資料館のほ

うは旧合志の子どもたちが利用しており、両方類似したものがいろいろありました。今後整理をして、ヴィーブルの完成とともに全部移すことになります。それで、子どもたちを1カ所に集められるということで、学校としては利便性がよくなったのかなと思うところでございます。そういうことで整備をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でござひます。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があつたとおりで、子どもたちの学習については、非常に利便性が高まってくるということですが、今、ヴィーブルについては復旧工事中でありますので実際開館として動くのは、30年度からになります。

議題につきましては、以上で終わります。

日程3、報告事項にまいります。報告の第1、今、説明がありましたけれど、合志市マンガミュージアムの条例について、補足的に説明をお願いいたします。

○北里利朗生涯学習課長

資料は、22ページをお願いいたします。

こちらは、先ほど御提案申し上げましたものと関連をいたしますけれども、4月20日に市議会の臨時会がございまして、条例につきましては、議会に諮る必要がありますので、その場で御承認をいただいた内容でござひます。郷土・歴史資料館条例の一部を改正する条例ということで御提案申し上げまして、改正をしております。23ページに新旧対照表を付けております。

次に、24ページでござひます。こちらが報告事項の表題の件でござひますが、合志市マンガミュージアム条例ということで、1条から第19条までござひます。別表の第1に入場料、それから別表第2に多目的室の使用料ということで掲載があります。このような形で料金をいただくようにしております。入場料につきましては、大人・大学生が300円、それから中学・高校生が100円、小学生以下が無料となっております。年間パスポートの料金も設定しておりますので、このような形でいきたいと考えております。

これらにつきましては、湯前町にまんが美術館というのがございまして、そちらのほうの条例を参考に作成したと聞いております。

以上でござひます。

○高見博英教育長職務代理者

では、次にいきます。

合志市生坪・立割老人憩の家の一部を改正する条例について、説明をお願いいたします。

飯開課長。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

条文については、２８ページをお開きいただきたいと思います。これは、６月議会のほうで提案予定をしているところでございます。合志市生坪・立割老人憩の家条例の一部を改正する条例ということで、下の題名中「生坪・」を削るということで、いわゆる生坪老人憩の家、立割老人憩の家、それぞれ対策事業で建てられた施設になりますけれども、生坪老人憩の家のほうがかなり老朽化をしてきたということで、昨年から区長のほうから解体の要望があっておりましたので、教育委員会のほうで議論した結果、解体にいたるということで、この条例を提案させていただいているところです。

主な理由は、築３５年たっておりまして、通常木造建築については、耐用年数が２４年程度ということになっておりますので、十分耐用年数を超えている。それから生坪区の老人会の活動がされていないことと、高齢者の方が少なくなっているということです。このあたりを含めて区長からもう使っていないと御意見がありました。

それから、去年の地震で壁にかなりヒビが入っておりまして、これをまた建て直すという目的もありませんので、合志市としてはこちらを解体してこの条例を廃止条例という形になりますが、一部改正をしまして、この条例の交付の日から施行するとしておりますので、議決次第、解体にいたっていきたいと考えております。予算のほうは計上しておりますので、この議決がなされましたらすぐ解体に移りたいと考えております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりで、生坪区が使われなくなったということ、そして地域の方々の理解も得られたということで解体をしたいということでございます。今までこちらのほうで活動、利用されていた方というのは、立割区あたりと一緒にされるという形になりますか。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

はい、区長さんのお話によると生坪の老人会自体がもう活動がなされていないということです。高齢の方は何人かおられるので、立割区のほうを利用したり、地域の公民館も利用するだろうということは伺っております。

○高見博英教育長職務代理者

何か御質問ないでしょうか。

説明を受けたとおりでよろしく願いいたします。

次に平成２９年度教育委員会事務事業及び担当者について、説明をお願いいたします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

学校教育課におきましては、班が3つ、総務施設班と学務指導班と学校給食班、3班ございます。この中で事務事業名というのが真ん中に書いてありますけれども、この事務事業につきまして予算措置がされている状況になっております。総務施設班のほうで16、学務指導班が50と学校給食班が2で合わせて68の事務事業がございます。これにつき、主担当、副担当、各1名が担当をしております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

生涯学習課について、説明をお願いします。

北里課長。

○北里利朗生涯学習課長

生涯学習課におきましては、番号が1番から43番までが生涯学習班ということで、班長1名、それから主幹が3名、主査が1名、主事が2名ということで行っております。担当を申し上げますと、大隅と白濱、それから石田は異動がなく、それ以外につきましては、新しく異動で参った者であります。担当の見直しを行いながら、懸命に業務を円滑に行うように進めているところでございます。

14番の成人式につきましては、平成28年度ユウベルホテルで行われたということで、今年度もユウベルホテルで計画をしております。

20番の学芸員という表記が出てまいりますけれども、年齢は40歳で5月1日から正式な採用ということで任用になります。現在は臨時職員という形で既にヴィーブルのほうに来ていただいております、職務をされております。

35番、36番、43番ですけれども、工事の事業ということで、今から35番、36番は行っていくわけでございますけれども、主担当の石田は3年目の職員で行いますので、副担当に衛藤というスポーツ振興班の主幹をつけまして、班を横断したような形で限られた人数でございますけれども、行っているような状況でございます。

次にスポーツ振興班でございますが、こちらは班長1名、主幹1名、主査1名、主事1名ということで、1名の主事につきましては4月の新規採用職員になっております。事業といたしましては、5番目にあります小学校運動部活動の社会体育移行支援事業ということで県を挙げて今取り組みが行われておりますので、28年度までに7回程度会合が行われたと聞いております。この辺の進捗につきまして、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

続きまして人権啓発教育課につきましてお願いします。

飯開課長。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

人権啓発教育課は、課長1人、補佐が3名、主査1名、主事1名、あと指導員が各施設に2名ずつで4名おります。

はじめにハンセン病問題啓発事業がありますが、こちらは日程のほうはまだ決まっておりませんが大きな大会を計画しておりますので、よろしくお願いします。

次に、15番の人権フェスティバル開催事業は12月2日の午前中で現在計画予定しております。こちらのイベントには教育委員の皆様方には御出席をお願いしたいと思っておりますので、後ほどの教育委員会議で御報告、また御依頼をしたいと考えております。

それから、26番の人権教育研修事業ということで、人権教育研究大会を7月29日の午前中で計画をしております。いわゆる人権啓発教育課は、啓発と教育に分けてそれぞれのイベントも、また啓発事業しておりますので、御依頼をしたいと思っておりますので、ぜひ御出席のほどお願いしたいと思っております。

人権ふれあいセンターと合生文化会館については、こちらがそれぞれ課長補佐の館長、それから所長でそれぞれの施設で地域の方々と触れ合いながらいろんな啓発事業、公民館活動をしておりますので、お時間がありましたらお立ち寄りいただければと思います。

人権啓発教育課からは、以上です。

○高見博英教育長職務代理者

新しく担当の一覧が出ておりますけれども、何か質問ないでしょうか。

学芸員の方、何名ですか。

○北里利朗生涯学習課長

1名でございます。

○高見博英教育長職務代理者

何か担当者についての御質問ございませんか。

なければ、次に移ります。

平成29年度教育委員会主要事業年間スケジュールについて説明をお願いいたします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

それでは、学校教育課のほうを御説明します。

教育委員会運営事業につきましては、毎月の定例会、8月に研修会のほうが予定されておりますので、近くなりましたら御連絡をしたいと思っております。

その下が奨学金貸付事業になります。5月下旬に奨学生の選考委員会を開催する予

定です。

その下が校舎等施設修繕事業、これは小学校分の工事になります。主なものが中央小の体育館の天井撤去と東小学校の体育館の天井撤去を予定しております。天井撤去につきましては、27年度から行っておりまして、今年度が最後の年になります。

次に校舎等施設修繕事業の中学校の分です。西合志南中学校の体育館の天井撤去工事、同じく西合志南中学校の校舎の第2期の大規模改修工事。第1期のほうが27年度に行いまして、もともと去年する予定でしたが、地震の関係で延びまして、今年度行う予定です。あとは合志中学校の第2職員室の新設等の改修工事です。児童生徒数の増に伴いまして職員室が足りない状況になっておりますので、第2職員室を管理棟2階に会議室がありますので、そこを転用する予定です。それから合志中学校のプールの改修工事と西合志南中学校のプールの改修工事を予定しております。あと繰り越しで現在もしていますけれども、西合志南中学校の少人数教室の増築工事になります。工事発注は昨年度からですけれども、地震等の影響で資材の調達等ができなかったものですから、6月までには終わるところで工事をしております。工事期につきましては、夏休みを中心に行います。プール改修につきましては、プールを使わなくなった秋以降を予定しております。

最後に新設校ですけれども、現在実施方針を案のほうを公表しております。説明会のほうが20社ほど来られました。4月20日の臨時会におきまして、PFI関係の債務負担行為のほうを上程して、可決されております。5月上旬から正式に公募という形になりまして、公募が終わりまして、応募者のプレゼンテーションがあるのが10月ぐらいです。最終的には12月の議会で契約のほうの議決を予定しております。

続きまして、教職員研修事業・ことば教育推進事業、毎月の校長会です。年4回の教頭会を予定しております。

特別支援教育推進事業が7月28日に教育講演会及び特別支援教育研修会を予定しております。

次に、小中学校関係行事になりますけれども、5月が小中学校の体育大会が開催されます。あとは、学期ごとの終業式、始業式と3月に卒業式の予定です。

その他の事業につきましては、ここで1つ訂正箇所がございます。その他各種事業のところの7月の童話発表会は生涯学習課の事業になりますので、学校教育課からは削除をお願いします。

8月はイングリッシュキャンプとサマースクール、10月に英語チャレンジ大会、2月にこころのポエムコンクール表彰式を予定しております。

その下のほうが校務支援システムの本格稼働ということで、昨年の夏から導入しておりまして、今年度から本格稼働をしております。

最後に、学校給食班ですけれども、毎月の給食委員会と定期的に給食運営委員会のほうが開催される予定になっております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

生涯学習課についてお願いします。

北里課長。

○北里利朗生涯学習課長

生涯学習課について御説明します。はじめにスポーツ振興班の主な事業は、スポーツイベント開催事業といたしまして、昨年は前半部分ができておりませんが、今年は例年どおりの行事を行うように予定をしております。

それから、工事関係でございまして、泉ヶ丘体育館は6月末、それから合志中の横にあります合志武道館は7月までの工期で取り組みを進めております。西合志中学校の隣にあります西合志体育館につきましては、6月の上旬に工事用入札お願いをいたしまして、年度いっぱい工期で改修を計画しております。

次に図書館でございまして、定期的な報告会というのを指定管理になっておりますので行うようにしてございまして、来月の初旬に早速1回目の報告と事務の打ち合わせを行うようにしております。

次は生涯学習班でございまして、昨年は子どもフェスティバルができませんでしたので、今年はぜひ行いたいということで関係団体との連絡を密にしております。10月と11月に2つ記載がありますが、期日が未定ということでいずれかで1回、行いたいと考えております。

それから、成人式のほうを1月7日、ユウベルホテルで計画をしております。実行委員会を組織いたしまして、内容を吟味していきたいと考えております。

文化芸術自主事業につきましては、こちらのほうも昨年できておりませんが、11月中旬の文化フェスティバル、それから下旬のバンドフェスティバルは、会場も限られますけれども、今年はぜひ行いたいところで考えております。

それから、総合センター維持管理事業といたしまして、こちらは皆さん方御存じのとおりでございしますが、ヴィーブルの災害復旧ということで今懸命に再開に向けて取り組みを進めております。

市民センター維持管理事業といたしまして、野々島公民館建替ということで、今更地になっておりますけれども、そちらのほうの工事を2月いっぱいの工期のところと考えております。また、御代志市民センター非常用電源改修工事ということで、4カ月ほどかけて8月から行うようなところで考えております。

以上で終わります。

○高見博英教育長職務代理者

続きまして人権啓発教育課につきましてお願いいたします。

飯開課長。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

人権啓発教育課について御説明します。人権啓発推進協議会の活動支援というところがありまして、指導者育成・出前人権啓発講座というものがあります。その中で市内企業の研修、PTA等各団体の総会や研修及び生涯学習課の主催講座等に地域人権教育指導員・社会教育指導員らが出向き、人権問題の認識を深めてもらうということで、活動しております。市職員OBの西川指導員と村上指導員が、バンド名をさしより生バンドと名乗って活動しております。実は私、この会に復帰しまして、3日目、4日目ぐらいに上生の老人会にこのお二人が行ったところを見させていただきまして、30人ぐらいの老人会の方々でお集まりいただいて、このお二人のその人権に関わるいろいろな話と歌を聞きましたが、非常に最初は笑いとそれから体を動かすことをとり入れながら、同和問題とか人権問題の話をして、そして最後は涙で落すというような非常にすばらしい内容で私も感心させてもらいました。このような啓発やイベントは大きなイベントやこういうふうに少数精鋭で少人数の教育啓発の取り組みが非常に大事だなと思ったところですので、こういった部分を含めて今後も課としてしっかり進めていきたいと思っております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

本年度の主なスケジュールについての説明がありましたが、何か御質問はございませんか。

○鍬野文昭教育部長

私のほうから1点だけ。

○高見博英教育長職務代理者

鍬野部長。

○鍬野文昭教育部長

これは確認です。生涯学習課生涯学習班の市民センター維持管理事業がありますが、これで御代志市民センターの非常用電源改修工事が8月から11月までのところで予定してありますけども、私もまだ勉強不足でここまで確認ができていませんでしたので、この場を借りて確認したいのですが、この間の御代志市民センターの利用というのはできるのか、できないのか、その1点だけを確認をしたいと思います。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今の件について、いかがでしょうか。

北里課長。

○北里利朗生涯学習課長
できると思います。

○高見博英教育長職務代理者
利用はできるということでございました。
ほかに何か御質問はありませんでしょうか。
ございませんでしたら、主な行事の中で私たちのほうに関係あることについては、
ご留意をお願いしておきます。
5番目の平成29年度小中学校の運動会体育大会についての説明をお願いします。
右田課長。

○右田純司学校教育課長
それでは、資料の御覧いただきたいと思います。こちらのほうに小学校、中学校の
運動会・体育大会の割振表が載っております。中学校につきましては、5月21日の
日曜日、小学校につきましては、東小以外が5月28日の日曜日、東小が6月4日の
日曜日となっております。それから教育委員さんや職員の割り振りを載せております。
「○」がついているところが出席する学校になっております。その中の「●」の方に
つきましては、開会式の挨拶の予定になっております。開始時間、駐車券それから雨
天の場合などにつきましては、別途学校から御案内があると思いますので、よろしく
お願いします。
以上です。

○高見博英教育長職務代理者
今、割り振り等がしてありますけれども、欠席の場合には学校のほうへの連絡をお
願います。よろしいでしょうか。
それでは、運動会・体育大会については、以上で終わります。
6番目の5月の行事予定について、説明をお願いします。
田中審議員。

○田中正浩教育審議員
5月の予定表を市の行事関係のところを中心に主なものをお伝えしていきます。
5月1日 臨時議会。
12日 管内の教育長会議。
16日 市校長会議。
17日から19日まで全国都市教育長協議会総会。
18日 管内の校長会議。
21日 市中学校体育大会。
28日 西合志東小学校を除いた市小学校運動会。

２９日 総合教育会議。

３０日 市小中一貫教育推進日。

それから、総合教育会議の開催に伴いまして、５月の教育委員会会議は５月２９日、月曜、午後２時半から予定をしておりますので、併せて協議をお願いいたします。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

５月行事について説明がありましたけれども、５月２９日の定例の教育委員会会議についてですけれども、先月の会議のうちに予定として２９日に総合教育会議が設定されるから、そのあとに教育委員会会議をとということで内諾を得ておりましたけれども、教育委員の皆さんいかがですか。よろしいですか。

それでは、教育委員会会議についてもその日に実行していきます。

何か５月行事予定について追加等ございませんでしょうか。

特にございませんでしたら、その他に移ります。

補正予算関係について、何か説明をおねがいします。

鍬野部長。

○鍬野文昭教育部長

それでは、私のほうからこの件については説明させていただきます。４月２０日の臨時議会で議決されたものでございます。内容だけ御報告したいと思います。

別紙の資料で御説明します。表紙が「平成２９年度合志市一般会計補正予算書」と書いてあるものになります。内容は２点です。

１点目は、表題が「第２表 債務負担行為補正」というものになりまして、これを設定しましたということになります。この債務負担行為につきましては、地方自治法上、２年以上の契約を締結する場合に必要となる手続きの１つになります。ここに書いてあります内容が分離新設校に係るもので、御承知のとおり新設校がＰＦＩ事業で進めておりますけども、工事や施設の維持管理については一括して契約をするところで進めております。その予定としましては、契約期間を平成２９年度から平成４７年度までの１９年間、そして費用の限度額を総額７２億円といたしたところです。なお、契約期間の１９年間につきましてはの内訳としては、設計及び施行期間が２９年度から３２年度までの４年間、３３年からの学校を開校するという計画ですので、それから平成４７年度までの１５年間が施設の維持管理ということになります。そういう内容で債務負担行為の設定をいたしました。

次に、野々島コミュニティセンターの建替予算になります。平成２８年度に繰越事業として野々島防災拠点センター建設ということで進めてきておりますけども、これまで３月の教育委員会会議の中で御報告ありましたように、この入札については不調になって発注ができておりませんでした。その後、入札の不調となった原因を調査しまして、また設計内容の一部見直しを行いまして、その結果設計額が増加したというこ

とになりまして、当初28年度に持っておりました予算額では不足するという事になりましたので、不足額として3,250万円を平成29年度の予算として要求をいたしましたものです。冒頭お話ししましたようにこれについては、議決が終わっておりますので、御報告だけということで私のほうから説明させていただきました。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりです。今の件で何か御質問はございませんか。

例えば開校後、47年までの15年間はPFIで維持管理等については業者に行ってもらわなければならないけれど、生徒増とか、様々な場合にいろいろな施設設備等の不備とか、あるいは増築、増加というのはございます。そういうことについても、今後、市には関係なくその業者が計画、実行をしていくということになるのですか。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

学校の規模につきましては、開校当時予測で950名を予定しております。開校時よりも増加するのは想定しておりますので、過去10年、今までの学校が1.3倍ぐらいに増えておりますので、1,200名程度の施設規模を予定しております。よって、その規模での維持管理になってきますので、その人数でしたら維持管理の増額はないと思います。

○高見博英教育長職務代理者

わかりました。

何か質問ございませんか。

なければ、その他の次に移ります。

生徒指導についてお願いいたします。

嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

平成28年度の子どもたちの不登校、生徒指導関係の資料を載せております。28年度の4月から3月までの各学校の数字が入っております。一番下のほうにはいじめの認知件数ということで、学校の1年間の数字が載せてあります。

いじめ認知の件数のことについてお話をしたいと思います。各学校において数の多い、少ないがあると思いますけれども、多い学校はいじめが広がっている学校というふうになっているわけではございません。何をいじめとしているかという認知の基準が少し違っていたと感じております。子どもたちがどのような状態にあるのがいじめなのかということについての確認を今後はいかなければならないと感じております。それぞれのいじめにつきましては、全て解決をしたということで報告を受けてお

ります。

不登校につきましては、残念ながらこれまでで一番多い不登校の人数になっております。1月から2月で9名増えておりまして、最後の3月では1名というように人数的に抑えられますけれども、平成27年度に比べまして11名の増加になりました。先ほど菊池郡市内では41名の増加ということでしたので、その4分の1に近い児童生徒になります。4月になりまして、合志中学校、西合志中学校、西合志南中学校の現在の様子を聞きましたところ、学校に来ている子どもたちがほとんどだそうです。年度末、休みが続いている子どもたちも随分学校に来ていると聞いておりますし、適応指導教室に通級していた子どもたちも今は学校のほうに戻しております。ただ、中学校の合計で6名の生徒が全部の出席ができておりません。欠席になっておりますので、その子どもたちについてはそれぞれで対応をしていただいているところです。先日も適応指導教室、また生徒指導連絡会をいたしまして、子どもたちの不登校へ対する対応をお願いしたところです。4月には全学校で児童生徒連絡会を実施していただきまして、昨年度から気になる子どもたちの様子を今伺っているところですが、新学期に向けて子どもたちが頑張っていこうということで、ほとんどの子どもたちに改善が見られているところです。これから10日以内にはスクールソーシャルワーカーまたはスクールカウンセラーとのつなぎをしていくということで、校長会、それから教頭会、生徒指導部会というところをお願いをしてありますので、早期発見、早期対処ということで先生方には取り組んでいただいているところです。今年目標としましては、子どもたちの不登校が少しでも減るように頑張っていきたいと思っているところです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

昨年度の集計が出ておりますけれども、前年比に比べて11名の増加ということで非常に厳しい状態であるようですが、ただ現在の入学した生徒たち、あるいは進級した生徒たちを見ていると、どうにか学校になじんできている様子はございます。中学校6名の生徒が少し気になるようですけれども、これ以上増えないように各学校対応していただいたら助かります。

何か御質問ございませんか。

昨年度の1月に非常にいじめの件数が多く出ているのは、これは全国一斉、なにか全県一斉で共通的に調査したからですかね。1月はいかがでしたでしょうか。

○嶋崎佳子指導主事

これは心のアンケートというものを行いまして、その結果をもとにして出された数字です。いろいろな学校で小さなものも大きなものも含めて上がってきたものを学校の中で精査をした段階で数が出てきておりますけれども、子どもたちが出した数がそのまま出されているわけではなく、学校の中で精査して、これはいじめだと認知したもの

についてだけ数が上がっていることになっています。

○高見博英教育長職務代理者

これは県一斉だったのかな。全国一斉かな。

○嶋崎佳子指導主事

熊本県一斉です。

○高見博英教育長職務代理者

何か御質問ございませんか。

なければ、次にいきます。

熊本地震復旧状況について、必要であれば、説明をお願いします。

これは今までずっと毎月報告を受けていましたけれども、ヴィーブルの進捗状況が主にありました。先ほどのヴィーブルの計画でも周知してありましたので、徐々に進んでくると思われます。

では、熊本県教育大綱についての説明をお願いいたします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

お手元の資料に載せております。こちら県の教育大綱の紹介という形になります。

一番上の「はじめに」というところに書いてありますけど、県のほうでは26年に教育プランを制定されております。昨年、地震等がございまして、大きな状況の変化がありましたので、新しく大綱を制定されております。内容につきましては、目を通していただければと思います。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

時間をみて、各自お読み願いたいと思います。

その次、概要訪問の日程についてお話をお願いいたします。

角田指導主事。

○角田賢治指導主事

別紙で市の概要訪問についてということで配付をしております。

日程については、なかなか可能日が今年度は少なく、そこにあるような形で概要訪問を計画しております。昨年度、熊本地震の影響で概要訪問を実施できないという形になりましたので、今年度はこの形でいきたいと思っております。改めて日程のほうは御案内を差し上げたいと思いますが、再来週からになりますので先にとりまして本日日程のほうをお配りしております。

5月8日の午前中、それから5月29日の午前中、6月2日の午前中、この3回につきましてはお昼になりますので、2校目のところで給食のほうの準備をしていただくということで学校のほうにはお願いをしておりますので、御都合等で終わってからすぐ帰る必要があるという場合につきましては、後ほど私のほうまで御連絡いただければその形で準備をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

概要訪問の日程につきましては、以上説明があったとおりですが、何か御質問はございませんか。

それでは、5月8日、11日、26日、29日、31日、それから6月2日については時間を空けておいていただきたいと思います。ただ5月29日は、午前中が概要訪問で午後が総合教育会議、そして定例の教育委員会と1日みっちりありますので、十分健康に気をつけてください。

それでは、その他について、ほかにございませんでしょうか。

議事進行につきましては、私の方は終わりました、司会進行については教育長にお返しいたします。

○惠濃裕司教育長

高見委員、司会進行どうもありがとうございました。

今、御審議いろいろ説明をいたしましたけれども、本年度から学校教育に向けた動きといいますか、それから野々島公民館も着手、生涯学習課のいろいろな行事があります。そして、ヴィーブルの工事に伴いまして、生涯学習課は御代志市民センターに移動してまいります。いろいろ御不便などおかけするかと思いますけれども、教育委員会一丸となって頑張っていきたいと思っておりますのでございます。

以上をもちまして定例教育委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

午後3時32分 閉会